

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）
（概要版）

平成30年 月
川崎市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（概要版）

■目次

第1章	教育委員会の活動状況	1
第2章	かわさき教育プランについて	2
第3章	かわさき教育プランの点検及び評価の項目	3
第4章	かわさき教育プラン第1期実施計画	
	基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	4
	基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	6
	基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	8
	基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	10
	基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	12
	基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	14
	基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり	16
	基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	18

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- ・教育委員会定例会 12回 ・教育委員会臨時会 10回

2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、92件の審議を行いました。

また、請願・陳情及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

- 請願・陳情 4件 ○その他報告事項 73件

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。平成29年度は、小・高等学校で2回のスクールミーティングを実施しました。

- ・井田小学校・・・4年生の児童を対象に、濱谷由美子委員による「食育～命を大切に！～」をテーマとした特別授業を行うとともに、5年生各クラスの授業視察を行いました。また、地域の方々やPTA会長との懇談会を行い、「井田の子どもたちのためにできること」をテーマに活発な意見交換が行われました。



- ・高津高等学校・・・保護者・教育委員会との懇談会を行い、「今、高校生に求められているものとは？」をテーマに、保護者・校長・教育委員との間で活発な意見交換が行われました。教育長からは、「高校生は社会とつながっているという意識を持ち、異なる立場の意見と折り合いを付けられるコミュニケーション能力を養ってほしい」と期待する声がありました。



(2) 総合教育会議

平成29年度は、2回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、川崎市教育大綱の今後の取扱い、支援教育の推進等について意見交換を行いました。

(3) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しております。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っております。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

第2章 かわさき教育プランについて

第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン（以下「かわさき教育プラン」といいます。）は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から37年度までの概ね10年を対象期間とし、計画期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策（8）」、「施策（18）」、「事務事業（53）」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置付けています。

かわさき教育プラン 第1期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：9つの重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★中学校完全給食の早期実施に向けた取組

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★「児童支援コーディネーター」の専任化の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境づくり

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

基本政策Ⅷ

文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進していきます。

- ◇ 点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第1期実施計画の8つの基本政策から、53の事務事業までを対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制

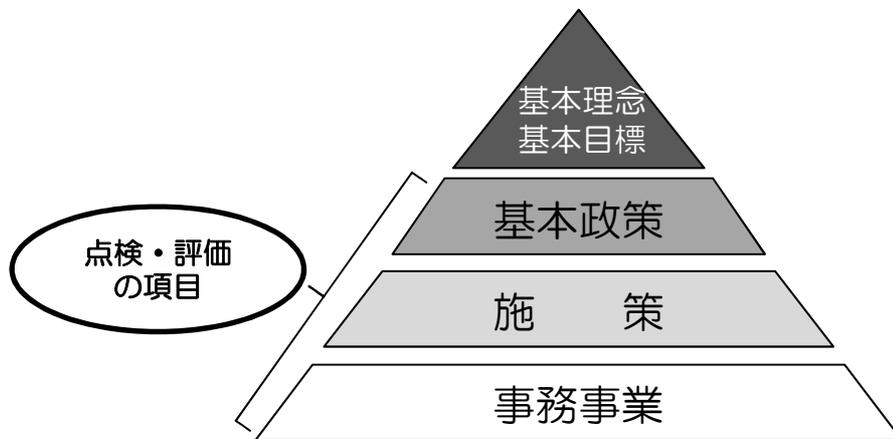
川崎市教育改革推進会議

- ◆ 評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆ 次年度に向けた課題の検討



かわさき教育プラン

- ◆ 「かわさき教育プラン」の8つの基本政策～53の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



基本政策の達成状況

A	順調に進捗	政策目標の実現に向けた事業が順調に進んでいる
B	一定の進捗	政策目標の実現に向けた事業がある程度進んでいる
C	進捗の遅れ	政策目標の実現に向けた事業の進捗が遅れている

※指標の数値についてはあくまで参考とし、政策目標の達成に向けて各事業が順調に推移したかを判断の基準としています。



ホームページ等で公表

議会へ提出

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策
目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。

達成
状況

A

主な取組成果

- ①「キャリア在り方生き方ノート」や手引きの活用方法について研修等を行うことにより周知を図るなど、教職員一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、各学校への要請訪問研修によって計画策定を支援することなどにより、**全ての学校において学校の実情に応じたキャリア在り方生き方教育に取り組むことができました。**
- ②各学校でのキャリア在り方生き方教育の取組を、啓発用リーフレットや教育だよりかわさきで保護者等関係者に広報・啓発することにより、学校だけでなく、家庭や地域においてもキャリア在り方生き方教育に取り組めるよう、意識の共有を図りました。
- ③キャリア在り方生き方教育研究推進校を3校指定し、その先進的な取組を情報交換会や報告会で紹介することにより、すべての学校での情報共有を図りました。また、手引き、ノート、リーフレットの作成・配布や活用方法の周知など、**全市をあげてキャリア在り方生き方教育に取り組んだことで、文部科学大臣からキャリア教育優良教育委員会として表彰されました。**

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
自尊意識	小6	6.2% (H26)	6.7%	6.6%	5.8%	0%
	中3	10.0% (H26)	9.4%	9.7%	9.0%	0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1% (H26)	84.6%	83.1%	83.9%	87%
	中3	69.7% (H26)	69.6%	67.9%	68.4%	72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況		0校 (H26)	29校	178校 (全校)	177校 (全校)	178校 (全校)
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ①各学校の実情に応じた研修の実施などにより、教員の意識の醸成を図りながら、各学校の特色を生かしたキャリア在り方生き方教育の取組を支援する必要があります。
- ②子どもたちのキャリア発達を計画的・系統的に促すため、高等学校における「キャリア在り方生き方ノート」が必要とされています。高校生の発達の段階に応じたノートの作成や、活用方法について、検討していく必要があります。
- ③将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は前年度より上昇しているものの、依然として全国平均より低い状況にあります。子どもたち一人ひとりが直面する諸課題に柔軟かつたくましく対応できる力を育て、自信を持って可能性に挑戦することができるよう、すべての教育活動を通じた「キャリア在り方生き方教育」が今後も必要です。

教育改革推進会議における意見内容

- ①各学校での取組を充実させるため、研修会などの場で好事例の紹介や職員間の情報共有をしていくことが大切である。
- ②「キャリア在り方生き方教育」の取組は、長期的に子どもを見守り、その教育的効果を捉えていく必要があるため、小学校、中学校、高等学校の継続的な実施が重要。
- ③一人一人の社会的・職業的自立に向けた「キャリア教育」については新学習指導要領においても重要視されており、川崎では独自の視点を加えた上で、全市的に取り組んでいることがわかる。このような先進的な取組を今後も実施してほしい。

今後の取組の方向性

- ①各学校での取組を充実させるため、教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」の活用や研修会などを通じて、全校での取組を支援していきます。
- ②高等学校における「キャリア在り方生き方ノート」を作成・配布し、各学校の実情に応じた活用ができるよう支援していきます。
- ③「キャリア在り方生き方教育」については、「キャリア教育」に、共生・協働の精神を培う視点と、郷土を愛し、将来のふるさと川崎の担い手を育成する視点を加え、取り組んでいるところですが、引き続き、全ての市立学校で推進します。

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

政策 目標

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

達成
状況

A

主な取組成果

- ①各学校の実情に応じて「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」をすべての小・中学校で実施したことで、市学習状況調査においても授業の理解度が上がっています。
- ②英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修の実施により教員の英語力と授業力の向上を図るとともに、ALTを活用した授業を実施することなどにより、積極的に英語を活用する児童生徒の割合が増加しています。
- ③学校司書配置モデル事業を進め、各区3名計21名の学校司書を配置したことにより、貸出数の増加等、子どもの読書活動の充実が図られました。
- ④オリンピック・パラリンピック交流推進事業として中学校10校にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、競技者の経験談等の講演を通して、生徒たちはスポーツへの興味・関心を高め、諦めない心や夢への向き合い方について学びました。
- ⑤全ての市立中学校で完全給食が開始され、野菜を豊富に取り入れた献立や、地場産物を取り入れた献立にするなどの「健康給食」により、生徒から「おいしい」、「給食が始まる以前よりも野菜を食べるようになった」などの意見が得られるなど、食育の推進が図られています。
- ⑥幸高校全日制や川崎総合科学高校定時制商業科の開設など、市立高等学校改革推進計画に基づく取組を進めるとともに、定時制自立支援事業を新たに高津高校で開始するなど、多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実が図られました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	89.5%	90.9%	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	76.1%	77.2%	75%
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	75.6%	77.8%	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	61.8%	61.2%	60%
「学習はすき、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	89.2%	93.8%	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	68.9%	76.1%	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	※	※	97%
	中3	94.4% (H26)	93.6%	※	※	97%
※平成28年度は設問がなかったため、右頁の「補足指標」を参照						
「人の気持ちができる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	78.5%	81.7%	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	100.0%	100.0%	100%
	小5(女)	99.4% (H26)	100.5%	100.2%	99.7%	100%
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	93.1%	92.9%	100%
	中2(女)	94.5% (H26)	95.1%	95.3%	95.3%	100%
体力テストの結果(神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

補足指標	指標名		H26	H27	H28	H29
	規範意識	小6	93.3%	93.7%	93.2%	92.6%
		中3	92.6%	91.8%	90.9%	90.9%
「人の役に立つ人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						

主な課題

- ① 3年間のきめ細やかな指導・学び研究推進校における研究の総括結果から作成した冊子「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導 実践編」を有効に活用していく必要があります。
- ② 平成32年度からの**新学習指導要領**における小学校での英語教科化に向け、先行実施期間に円滑に授業を実施するとともに、小学校教員の英語指導力の向上を図ることが必要です。
- ③ 児童生徒の全国体力テストの結果は、神奈川県との比較において小学校では同水準ですが、中学校では依然として低い状況にあるので、**運動する機会の充実や、スポーツへ参加する機運を高める**必要があります。
- ④ 中学校全校での「健康給食」の実施に続き、小学校においても「健康給食」を推進するとともに、生涯健康な生活を送るための基礎を育めるよう、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進する必要があります。
- ⑤ 国の高大接続改革や県立高校改革の取組などの動向を注視しつつ、「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」における取組を検証評価するとともに、各学校の施設の状況等を踏まえて「第2次計画」策定に向けた検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ① 授業の好感度や有用度のような意識の視点と、理解度のような客観的な視点を合わせて、指導に役立てながら、「**習熟の程度に応じたきめ細やかな指導**」を引き続き実施してほしい。
- ② 子どもの体力については、子ども達が自分でもやってみようと思うような刺激が大切であり、オリンピック・パラリンピック交流推進事業のようなスポーツへの意識を高める取組を今後も展開してほしい。
- ③ 子どもの頃に本を読むことは、非常に大事なことであり、**学校司書配置モデル事業**によって読書活動の充実が図られるということなので、**今後も進めてほしい**。

今後の取組の方向性

- ① **全ての市立小・中学校において実施している、算数・数学を対象とした習熟の程度に応じた指導**と合わせて、「きめ細やかな指導実践編」の冊子を活用した取組を実施します。また英語教育については、**A L T の更なる活用**や教員の指導力・英語力の育成などを通じて**児童・生徒の英語力向上**を図ります。
- ② 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、子どもたちの運動・スポーツに対する関心・意欲を向上させるとともに、体育や健康に関する指導を充実させ、運動する習慣を身につける取組を行います。
- ③ 子どもが本に親しむことで、人生をより豊かでより深く生きていくことができるよう、**学校司書等の配置を進めるとともに、図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上**を図るための研修の実施など、**読書環境の充実を図ります**。
- ④ 小学校から中学校までの9年間を通じた体系的、計画的な食育の推進により、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育みます。
- ⑤ 「市立高等学校改革推進計画 第1次計画」の取組成果を踏まえ、近年の高等学校を取り巻く社会状況の変化に対応するため、「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」を策定します。

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策 目標

すべての子どもがいきいきと個性を發揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

達成
状況

A

主な取組成果

- ① 児童支援コーディネーターをすべての小学校で専任化したことで、支援が必要な児童の情報を集約・整理し、より迅速に校内の教職員への共通理解を図ることができるようになりました。また、家庭訪問や電話連絡が適切に行われたことで、不登校児童の見取りが丁寧に行われるようになるとともに、保護者との連携が図りやすくなる等、学校全体の支援力・課題解決力が高まりました。
- ② 医療的ケアを希望した14名の児童生徒への看護師派遣の実施や、特別支援学校・通級指導教室が、地域の小・中学校に助言・相談対応を行うセンター的機能の強化など、小・中学校における教育的ニーズに応じた児童生徒への支援の充実が図られました。
- ③ スクールカウンセラーの全中学校への配置や、学校巡回カウンセラーの小学校・高等学校・特別支援学校への派遣により、児童生徒の心のケアや学校の相談活動の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、課題解決に向け関係機関と連携を図りながら支援を行うなど、問題行動等の未然防止や早期対応につなげました。
- ④ 日本語を使った学校生活に不安がある児童生徒に対しての教育相談や、日本語指導等協力者の派遣による初期の日本語指導などにより、児童生徒の日本語能力の向上を図るとともに、心のケアや、保護者と学校の連携についての支援も行いました。
- ⑤ これまで入学後の7月に支給していた新中学1年生への新入学児童生徒学用品費について、新入学準備金として入学前の3月に支給時期を変更するとともに、高等学校奨学金の申請基準と採用基準の乖離をなくし、申請基準を満たしたすべての生徒に奨学金を支給するなど、経済的理由により就学・修学が困難な児童生徒への支援の充実が図られました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
児童支援活動推進校における支援の必要な児童の課題改善率	87% (H26)	88%	90%	90%	97%	
児童支援活動推進校において把握している支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(6月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
児童支援活動推進校における支援の必要な児童に対する支援の未実施率(小学校)	2.7% (H26)	4.5%	2.0%	3.4%	0%	
児童支援活動推進校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった(6月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	56% (H26)	60%	65%	72%	70%	
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
いじめの解消率*	小学校	60% (H25)	65.8%	78.7%	83.2%	80%
	中学校	86.2% (H25)	83.2%	87.1%	91.8%	90%
いじめが解消した割合(解消した件数/認知件数×100)【出典:市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、1年度前の数値を記入しています。

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
いじめに関する意識	小6	76.8% (H26)	77.0%	78.3%	77.9%	100%
	中3	62.2% (H26)	64.2%	66.4%	66.7%	100%
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率*	小学校	0.34% (H25)	0.38%	0.41%	0.52%	0.30%
	中学校	3.65% (H25)	3.48%	3.34%	3.82%	3.47%
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数/全児童生徒数×100)【出典:市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

主な課題

- ① 今後も、いじめ、不登校をはじめとするさまざまな課題に対して、校内支援体制の構築による組織的な支援とともに、専門機関との連携による支援を総合的に推進することが必要です。
- ② 特別支援学校や特別支援学級の在籍者をはじめ、支援を必要としている児童生徒が増加傾向にあり、支援ニーズも多様化していることから、担当教職員の専門性の向上などにより、それぞれの児童生徒の状況に応じた支援を充実させる必要があります。
- ③ 新小学1年生への新入学児童生徒学用品費の入学前支給(新入学準備金)についても、円滑に実施する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ① いじめに対する子どもの意識については、児童会などにおいても子どもが自分たちでできることを考えながら取り組んでいくことが必要であり、学校としても、豊かな人間関係を育む「共生・共育プログラム」について、引き続き取り組んでほしい。
- ② 特別な教育的ニーズのある児童生徒が増加していることや、配慮すべき内容も多様化・複雑化していることを把握することが大事であり、そのような現状把握ができていると思う。引き続き、現状把握をした上で、コーディネーターの配置や日本語指導の必要な子どもへの支援などを進めてほしい。
- ③ 教育の機会を確保する取組として、不登校については、単に学校に来ないことをいけないことと捉えず、学校以外の居場所を整えることも重要であるため、適応指導教室のような取組は大事である。また、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を実施することも重要な取組の一つである。

今後の取組の方向性

- ① いじめ・不登校の未然防止、早期発見・解決を図るため、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めるとともに、「かわさき共生*共育プログラム」エクササイズ集(改訂版)に対応した職員研修の実施などの取組を進めます。また、警察や児童相談所等の専門機関と積極的に連携し、総合的な支援をしていきます。
- ② 「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の対象児童生徒への支援を充実させ、さらに障害の有無に関わらず、教育的ニーズのあるすべての子どもを対象に、一人ひとりに応じた適切な支援を行います。
- ③ 適応指導教室での体験活動、ICTを活用した学習支援、フリースクール等との連携など、さまざまな取組を通して児童生徒の自己肯定感を高め、登校支援を行うとともに、夜間学級での学び直しも含めて、一人ひとりのニーズに応じた教育の機会を確保し、社会的な自立のための支援を行います。
- ④ 就学等支援事業において、平成31年度に新小学1年生となる就学予定者の保護者に対し、新入学準備金として新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施します。

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

政策 目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

達成
状況

A

主な取組成果

- ①登下校時の安全対策のため、スクールガード・リーダー20名の配置や、**地域交通安全員の92箇所への配置**を実施しました。また、通学路安全対策会議を開催し、安全対策について要望のあった**危険か所の改善のためガードレールの設置や速度制限の設定**などを実施し、学校安全の推進を図りました。
- ②各学校の防災力の向上を図るため、**学校防災教育研究推進校を4校指定**し、地震や火災のほか水害や、土砂災害、不審者への対応など、学校や地域の実情に応じた防災教育を推進しました。
- ③**学校施設長期保全計画に基づき再生整備と予防保全による改修工事を実施**することにより、学校の教育環境改善や施設の長寿命化を図るとともに、新たに校舎14校、体育館16校の設計に着手しました。また、13校について**学校トイレの快適化**を実施しました。
- ④小杉駅周辺地区における児童数の増加を受けて、小杉小学校の平成31(2019)年度開校に向け工事に着工するとともに、地域住民、保護者等と協議し、通学区域等を決定しました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
トイレ快適化整備校数の割合		59.8% (H26)	65.2%	70.5%	75.8%	75.8%
学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校(対象校 小学校91校・中学校41校)の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
エレベータ設置校数の割合(小・中・高・特別支援学校)		60.9% (H26)	61.5%	69.5%	74.7%	70.1%
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
再生整備の設計着手校の割合 (築31年以上(平成25年4月1日基準日)の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校)	校舎	9.4% (H26)	9.4%	14.1%	23.5%	28.2%
	体育館	10.4% (H26)	20.8%	31.3%	41.7%	41.7%
校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校)		87.9% (H26)	100%	100%	100%	100%
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
防災教育研究推進の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校)		56.2% (H26)	77.0%	100%	100%	100%
防災教育研究推進の実施校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ①子どもたちが危険を予測し、回避する能力を育成するとともに、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守るため、関係機関と連携し安全対策を進めていくなど、**引き続き安全教育と安全管理の両面から取り組む必要**があります。
- ②熊本地震、鳥取中部地震、九州北部豪雨災害等、大きな災害が続いていることや、水防法、土砂災害法の改正への対応などが求められていることから、**学校の防災機能強化に向けた取組**を推進することが必要です。
- ③児童生徒や保護者等からのニーズが高いトイレの快適化については、改修を加速化させるとともに、**学校施設長期保全計画に基づき、計画的に施設整備を実施する必要**があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①地域交通安全員のように人を配置する方法とともに、危険か所を減らしていく取組も重要であるので、引き続き、**区役所や警察との綿密な調整**を行ってほしい。
- ②主な取組成果から、学校防災教育研究推進校の指定、地震や火災のほか水害や、土砂災害、不審者への対応など、**学校や地域の実情に応じた防災教育を推進したことがわかる。市内全校がこのような防災教育を行えるよう展開することが重要**である。

今後の取組の方向性

- ①通学路の危険か所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めます。また、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、PTAや地域の方々と連携をとりながら、**登下校時の安全確保**をはじめ、さまざまな危険から子どもたちを守る取組を進めます。
- ②学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた**防災教育を推進**し、学校の防災力や子どもたちの防災意識の向上を図ります。
- ③子どもたちの健康面と関連性が高く、児童生徒や保護者等からのニーズも高い**トイレ改修を加速化**し、平成34（2022）年度末の完了をめざして、高等学校等を含めた本市のすべての学校においてトイレの快適化を推進するなど、**安全安心で快適な教育環境の整備**を進めていきます。

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

政策 目標

学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。

ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。

達成
状況

B

主な取組成果

- ①学校・家庭・地域社会が連携しながら、特色ある学校づくりを推進するため、学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）の運営を支援するとともに、コミュニティ・スクール以外に設置されている学校教育推進会議の活性化を図りました。また、コミュニティ・スクール連絡会やコミュニティ・スクール・フォーラムの開催、コミュニティ・スクール・ガイドの作成・配布を通して、各コミュニティ・スクールの特色ある取組の共有や実践成果の普及・啓発が図られました。
- ②各区・教育担当による学校訪問等を通して、学校運営への支援や、学校間及び学校と地域の連携強化が図られたほか、突発的な事案等に対しても、関係機関等と適切に連携することにより、学校や家庭・地域においてますます多様化・複雑化しているニーズに対して迅速かつ適切な対応が図られました。
- ③教職員一人ひとりの資質を高めるため、ライフステージに応じた悉皆研修を実施することで、若手及び中堅教員を中心とした資質の向上を図るとともに、教職員が抱える今日的課題を取り上げた特設研修の内容については、参加者の約95%が「校内で活用している」または「これから活用する状況である」と回答しており、教職員一人ひとりの教育力を高めることができました。また、改正教育公務員特例法に基づき、教員等育成指標を策定し、翌年度以降の研修体制の見直しの基礎をつくりました。
- ④創意と活力に溢れた優秀な人材を確保するため、全国の教員養成系大学や市内外での採用説明会を開催するとともに、九州地方（熊本大学）においても1次試験を実施し、37名が受験、うち7名が新規採用となりました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	83% (H26)	85.9%	87.3%	92.7%	89%
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】					
学校の組織・チーム力	93.3% (H26)	98.3%	98.8%	97.6%	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】					
教職員の資質向上、学校の組織・チーム力	93.9% (H26)	95.9%	97.6%	95.8%	97%
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】					

主な課題

- ①「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い努力義務化された学校運営協議会の設置について、本市での取組内容を検討していく必要があります。
- ②今後も、区・教育担当が関係機関と相互連携を図り、学校運営への支援や学校と地域との連携強化を進める必要があります。
- ③教職員の働き方改革が求められる中、学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するためには、教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築に向けた取組が必要です。
- ④改正教育公務員特例法に基づいて設置した教員等育成協議会を有効に活用し、教職員に求められる資質・能力を効果的に向上させる研修体制の構築が必要です。

教育改革推進会議における意見内容

- ①すでにある地域教育会議、コミュニティ・スクール、学校教育推進会議等の仕組みを活用し、学校、家庭、地域が協働する環境づくりが重要である。
- ②全国的にも話題になっている教員の長時間勤務を改善するため、会議の精選や校務支援システムによる効率化など、教職員の働き方改革を進めていく必要がある。
- ③学校現場の年齢構成が以前と比べて、経験年数10年未満の若手が多くなっていることを踏まえ、教員同士の協力やOJTの充実を図ることが重要である。

今後の取組の方向性

- ①「地域とともにある学校づくり」として、各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるようコミュニティ・スクールや学校教育推進会議等の活用推進を図ります。
- ②区・教育担当を中心にきめ細やかに学校を支援することにより、困難を抱える子どもの小さなサインも見逃さない支援体制づくりを推進します。
- ③教職員の業務の効率化や円滑な学校運営に向け、業務内容等の検討を行うとともに、教職員の勤務実態調査の結果に基づき、学校業務の効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革に向けた取組を推進します。
- ④教員同士の学び合いを促進し、日常の授業研究の充実や校内研修の活性化を図り、教員の授業力向上に向けた取組を進めます。

基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

政策 目標

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

達成
状況

A

主な取組成果

- ①寺子屋の運営を担う人材や事業をサポートする人材を確保するため、寺子屋先生養成講座や寺子屋コーディネーター養成講座、寺子屋同士の情報交換会を開催しました。また、地域全体で子どもたちの育ちを見守り、多世代が学び合う、地域の寺子屋を38か所に拡充しました。こうした取組の結果、まちで寺子屋先生と子どもたちが出会った時に挨拶しあえるような関係が生まれており、確実に子どもたちと地域の大人との関わりが増えています。
- ②各行政区・各中学校区に設置されている地域教育会議の活性化に向けて、リーフレットや研修用DVDを作成したほか、研修会を開催するなど、地域の教育力の向上につなげられるよう各地域教育会議の活動を推進しました。
- ③市民館等における家庭・地域教育学級、PTAによる家庭教育学級、家庭教育事業を円滑に進めることを目的とした家庭教育推進連絡会や企業等との連携による家庭教育支援講座を開催するなど、家庭教育等に関する悩みや不安の解消につなげる取組を実施し、家庭の教育力の向上を図りました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	23,253人	26,041人	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	92.4%	95.6%	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	172回	182回	150回
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	88.8%	92.9%	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	88.6%	91.9%	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

- ①地域の寺子屋事業の拡充のためには、引き続き、事業の運営を担う団体や人材、活動をサポートする人材を確保することが必要です。
- ②地域の教育力向上のため、各地域教育会議の活動を活性化させる支援を、継続して行う必要があります。
- ③仕事を持つ保護者のほか、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭に対し、学べる機会や場の提供をするため、企業等の様々な主体と引き続き連携し、学習機会を充実させる必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①子どもたちが意見を表明したり、社会参加をする機会を設けることは、子どもたちの成長のために重要なことであるとともに、そのような機会を地域教育会議のような地域主体で設けることが、学校と地域の協働につながる。
- ②家庭教育については、仕事を持つ保護者等、受講が難しい場合が多いと思われるため、そのような受講が難しい要因や受講してもらうために整えるべき条件等を把握する必要がある。

今後の取組の方向性

- ①子ども会議や地域教育会議の活動をはじめとして、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域の一員としての自覚を育みます。
- ②企業等との連携による家庭教育事業の実施など、仕事を持つ保護者のほか、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が学べる機会や場を提供します。
- ③「地域の寺子屋事業」について、全小・中学校への展開に向けて取組を推進します。地域の多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図るとともに、多世代で学ぶ生涯学習を推進します。

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

政策 目標

市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。

社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。

社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。

達成
状況

B

主な取組成果

- ① **市民自治の実現**を担う人材を育成するため、大学等高等教育機関との連携を進めるとともに、教育文化会館・市民館・分館において、市民自主学級・市民自主企画事業等、**様々な社会教育振興事業を実施しました。**
- ② **市立図書館ホームページのスマートフォン版の開発**を行い、**市民の利便性向上**を図りました。
- ③ 市民の生涯学習や地域活動の拠点である社会教育施設について、安定的・継続的な施設運営を図るため、幸文化センター空調設備改修工事や麻生市民館大ホール設備改修工事などの改修・補修を計画的に行いました。また、**川崎区の市民館機能のあり方を検討し、平成30年3月に再編整備の方向性をまとめました。**

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	81,432人 (H26)	79,326人	89,677人	84,304人	85,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	—	67.5%	70.4%	67.1%	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
市立図書館図書タイトル数	81万件 (H25)	82万件	84万件	85万件	85万件
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

- ① **「社会教育振興事業への参加者数」や「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」が減少している中、より多くの方に参加していただける事業の実施が必要です。**また、市民による地域の学びのコーディネート等を行う人材の育成をするとともに、**市民による地域の学びの機会提供や学習の成果を地域へ還元できる仕組みの構築が必要です。**
- ② **市立図書館の入館者数が減少していることから、その要因を分析し、市民ニーズに応じた図書館サービスを検討する必要があります。**
- ③ 市民の生涯学習や地域活動の拠点としての**社会教育施設が老朽化していることから、劣化状況に基づく、長寿命化の推進が求められるとともに、工事期間中等の市民利用への影響を最小限に止めるよう、計画的な改修・補修が求められます。**
- ④ 市民・地域の課題解決を支援する機能の充実など、市民サービスの向上に向けて、**社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用について検討を進める必要があります。**

教育改革推進会議における意見内容

- ① 地域にはいろいろな経験や知識を有する方々がいるはずであるが、それらを教える機会や人材を発掘することが少ないと思われるため、コーディネートする人材の育成は重要な取組である。
- ② 市民館については、児童生徒の保護者は利用する機会がある一方で、子どもが卒業すると保護者が利用する機会がなくなるため、子どもが卒業してからも利用したくなるような仕組みや魅力的な講座などがあるとよい。
- ③ 社会教育施設運営への民間活力の活用について、地域との深いつながりや密な連絡調整ができなくなるようなことがないよう、量的なものだけでなく、質的なサービス向上を見据えた検討が必要である。

今後の取組の方向性

- ① 市民館での市民ニーズに則した魅力的な講座や地域の課題解決につながる企画の実施等を通じて、市民の自主的な学習や活動をコーディネートしていく人材を育成し、地域活動のネットワーク化を図ることで、さまざまな市民の社会参加と知縁づくりに努めます。
- ② 教育文化会館の市民館機能を労働会館の1階～3階に移転する方針が決定したことから、平成34(2022)年度の供用開始をめざし、川崎区における生涯学習の拠点としての市民館機能の整備を行います。
- ③ 社会教育施設の市民サービス向上を図る効率的・効果的な運営のため、民間活力の適正な活用について検討します。

基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

政策 目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。

博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

達成
状況

A

主な取組成果

- ①「文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進のため、文化財指定制度を補完する新たな制度として「**川崎市地域文化財顕彰制度**」を創設し、**未指定文化財の顕彰と記録を推進する制度の運用を開始しました。**また、文化財ボランティア養成講座において、絵画、彫刻、史跡等幅広い分野の文化財についてボランティアとしての知識を高める講座を開催し、登録ボランティアとなる人材の育成を図りました。
- ②市内に建築された近世名主住宅長屋門として貴重な存在である「深瀬家長屋門」を川崎市重要歴史記念物に指定し、1日限定の指定記念特別公開に304人が来場しました。
- ③市内初の国史跡に指定された**橘樹官衙遺跡群**については、将来にわたり保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えていくため、有識者会議、庁内検討委員会、パブリックコメント等の意見を踏まえ、「**国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画**」を策定しました。
- ④日本民家園、かわさき宙と緑の科学館の共催により、お月見行事を開催するなど、生田緑地各施設の連携を深めました。また、**日本民家園開園50周年記念事業**では、50周年を振り返る記念企画展、式典を兼ねた芸能公演、**開園以来初めて廻り舞台を使用した歌舞伎公演**、古民家の旧所在地である南砺市・甲州市・福島市と連携した芸能公演や物産展、**多摩区役所と連携したオペラ公演等を展開しました。**

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
市内の指定・登録・認定等の文化財件数	158件 (H25)	158件	159件	160件	170件	
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人 (H25)	118,887人	116,053人	116,772人	120,000人
	科学館	301,399人 (H25)	293,333人	283,423人	288,130人	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	96% (H25)	93%	95.8%	94%	97%
	科学館	85% (H25)	86%	86%	85%	90%
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ①今後とも文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財を適切に保存・活用することが必要です。また、橘樹官衙遺跡群については、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていくため、公有地化等を含めた整備計画の策定が必要です。
- ②日本民家園における文化財建造物補修事業として、計画的な保存修理工事が求められる一方で、限りある財源の中で計画を進めるため、施設整備について、ふるさと応援寄附金制度を活用します。共感いただいた方から広く協力を得られるよう、広報活動や魅力向上の取組の強化が必要です。
- ③日本民家園およびかわさき宙と緑の科学館においては、より多くの方に来ていただくため、関係部局と連携しながら国内、および海外向けに広報活動の充実が必要です。また、日本民家園における園路の整備など、来園者の利便性向上が求められます。

教育改革推進会議における意見内容

- ①橘樹官衙遺跡群のような貴重な遺跡をより多くの市民に知ってもらうための広報や、親しんでもらえるような整備をしておくことが必要である。
- ②博物館については、展示やイベントが魅力的であれば、市民でなくても足を運ぶものである。今後、観光資源としても情報発信するのであれば、どうしたら皆が振り向いてくれるか、よく検討してほしい。

今後の取組の方向性

- ①橘樹官衙遺跡群については、平成30（2018）年度中に整備基本計画を策定し、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信していきます。
- ②日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、「『生田緑地』の観光強化」として、市の「新・かわさき観光振興プラン」（平成28年2月）にも位置づけられており、外国人観光客にも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を機会として集客力を強化し、広域観光の魅力づくりを図ります。